

## かんぴょう消費拡大支援事業

おすすめ  
2

市では、市内におけるかんぴょうの消費拡大に向け、支援事業を実施しています。飲食店や食品加工業者が下野市産かんぴょうを使用し、惣菜や加工品等を提供する場合に購入費の一部を助成します。

■対象者 いずれかに該当する方

- ・市内の飲食店または食品加工業者
- ・下野市地産地消応援団に認定されている事業者等

■補助率

購入費の2分の1（上限2万円）

■申請方法 申請書（ホームページに掲載）を郵送または直接提出

■申請期限

令和3年2月26日（金）（消印有効）

■申し込み・問い合わせ先

農政課 ☎(32)8906

## 下野ふれあい会えごのき塾 子ども塾を開催します

食育を軸に、普段の勉強や自然観察も行えるこども塾を開催します。

■日時 8月8日（土） 午前10時～午後2時

※毎月第2土曜日に開催予定です。

■場所 西区公民館（薬師寺2859）、他

■参加費（ご飯作りなどすべて込み）

高校生以上 300円、小中学生 200円

未就学児 100円（未就学児は保護者の同伴が必要）

■日程

午前10時～ 学習

午前11時～ 食事作りと食事

午後1時～2時 レクリエーション等（車・徒歩移動）

■定員 30名（先着順）

■申込期限 開催日の5日前

■申し込み・問い合わせ先

下野ふれあい会えごのき塾

佐藤 ☎080(5007)1922



## オレンジカフェ

認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰もが気軽に参加できる場です。

しもつけ茶屋

■日時

8月4日（火）・12日（水）・20日（木）、9月1日（火）・9日（水）・17日（木）

午前10時～午後2時

■場所 南河内児童館

より処グリム

■日時 毎月第3金曜日

8月21日（金）、9月18日（金）

午前10時～正午

■場所 グリムの館

おひさま

■日時 毎月第4水曜日

8月26日（水）、9月23日（水）

午後1時～3時

■場所 サン薬局内

ゆうゆう茶屋

■日時 毎月第1金曜日

9月4日（金）、10月2日（金）

午前10時～正午

■場所 ゆうがお作業所

（ゆうゆう館内）

共通事項

■参加費 100円（飲み物代）

■問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904

## ひとり親家庭の就業支援

ひとり親家庭の方の就業を支援するために、次のような制度があります。

どの制度も詳細な要件があるため、必ず事前にご相談ください。

高等学校卒業程度認定試験

合格支援給付金

ひとり親家庭の親または子が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すために受講した講座の修了時に、支払った受講料の40%（上限10万円・下限4,000円）を助成します。

自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の親が、就職につなげる能力開発のために指定教育訓練給付講座を受講し、修了した場合に、支払った受講料の60%（上限20万円・下限1万2,000円）を助成します。

高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の親が、看護師、保育士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士などの資格を取得するために養成機関で修業する場合、月額最高10万円を支給します。

■問い合わせ先

こども福祉課 ☎(32)8903

## 食物アレルギー疾患生活管理指導表作成費用の助成

学校・保育園等での食物アレルギー対応に必要な「アレルギー疾患生活管理指導表」の作成費用を助成することにより、保護者の負担を軽減し、子どもたちが健全な生活を営むことができるよう支援します。

■助成回数 1年度につき1回

■助成限度額 2,000円

■対象者 食物アレルギーを有し、学校・保育園等での生活において特別な配慮や管理が必要と認められる次の方

- ・市内の小・中学校に在籍している、または入学を予定している方
- ・市内に住所を有し、保育園、幼稚園、認定こども園等に在籍している、または入園が内定した方

まずは学校・保育園等に確認を

管理指導表は、市が指定する医療機関で作成してください。医療機関にお持ちいただく書類もありますので、通っている学校や保育園等に確認してください。

■問い合わせ先

小・中学校に通っている方

学校教育課 ☎(32)8918

保育園等に通っている方

こども福祉課 ☎(32)8903